公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第５６号
大阪府岸和田市小松里町2188番地パルファン小松里506号
債務者　矢野多江子
1　決定年月日時　平成29年２月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　吉浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月29日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年５月２日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２９年（フ）第９号
福岡県鞍手郡鞍手町大字小牧2071番地15
債務者　熊井　英徳
1　決定年月日時　平成29年３月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横手　陽平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月２日まで
福岡地方裁判所直方支部

平成２８年（フ）第１３７号
福島県郡山市堤２丁目143番地
債務者　小松　清子
1　決定年月日時　平成29年３月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松川　義行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月29日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２８年（フ）第１７２５号
埼玉県川口市南鳩ヶ谷７丁目24番６号　池田ヴェルディ103号
債務者　小野塚幸雄
1　決定年月日時　平成29年２月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　隼人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月22日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第５３２３号
大阪市生野区巽東４丁目７番34号
債務者　森田　正人
1　決定年月日時　平成29年２月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八十　祐治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４７２号
堺市中区深井北町3293番地
債務者　奥田　照雄
1　決定年月日時　平成29年２月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　晃子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月18日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５９４号
大阪府池田市神田２丁目20番14号（101）
債務者　宮田　直樹
1　決定年月日時　平成29年２月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月18日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第６４８号
大阪府吹田市佐竹台１丁目５番10―716号
債務者　堤　　賢人
1　決定年月日時　平成29年２月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂下　泰啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第６６０号
大阪市東淀川区瑞光３丁目10番32―308号
債務者　チームファルコンこと　伊藤　義博
1　決定年月日時　平成29年２月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝渕　雅男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１１号
静岡市清水区吉川710番地の１　メゾンシャルマン101号室、旧住所静岡市駿河区池田872番地　深沢ハイツ305号
債務者　榑林　　亘（旧姓勝呂）
1　決定年月日時　平成29年２月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山形　祐生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月10日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成29年５月９日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１１号
盛岡市茶畑１丁目１番６―308号、住民票上の住所盛岡市中太田新田25番地158
債務者　児玉百合子
1　決定年月日時　平成29年３月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畠山　将樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月10日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２９年（フ）第５号
秋田県大仙市大曲戸巻町１番13号　福田住宅１号室
債務者　加藤　明美
1　決定年月日時　平成29年３月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　帥仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年５月10日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２９年（フ）第５５８号
兵庫県川辺郡猪名川町旭ケ丘１―317、住民票上の住所大阪府高槻市西五百住町14番８号
債務者　五十嵐洋巳
1　決定年月日時　平成29年２月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　尚巧
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月25日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５５９号
兵庫県川辺郡猪名川町旭ケ丘１―317、住民票上の住所大阪府高槻市西五百住町14番８号
債務者　五十嵐こずゑ
1　決定年月日時　平成29年２月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　尚巧
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月25日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１２０号
栃木県下都賀郡野木町大字南赤塚811番地４
債務者　加藤　勝広
1　決定年月日時　平成29年３月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀岡　康一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年５月15日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２９年（フ）第１１３号
埼玉県上尾市大字上尾下661番地７
債務者　金成　佳和
1　決定年月日時　平成29年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月29日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年５月15日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係